

一、最新中国法令

● 外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年版）、自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年版）

- 【发布单位】国家发展和改革委员会、商务部
【发布文号】国家发展和改革委员会、商务部令 2020年第32、33号
【发布日期】2020-06-23
【实施日期】2020-07-23
【内容提要】此次修订按照只减不增的原则，进一步缩减外商投资准入负面清单。其中，全国外商投资准入负面清单由40条减至33条，还有2条部分开放，自贸试验区外商投资准入负面清单由37条减至30条，还有1条部分开放。主要变化如下：

加快服务业重点领域开放进程
<ul style="list-style-type: none">金融领域，取消证券公司、证券投资基金管理公司、期货公司、寿险公司外资股比限制。基础设施领域，取消50万人口以上城市供排水管网的建设、经营须由中方控股的规定。交通运输领域，取消禁止外商投资空中交通管制的规定，同时调整了民用机场条目的规定。
放宽制造业、农业准入
<ul style="list-style-type: none">制造业领域，放开商用车制造外资股比限制，取消禁止外商投资放射性矿产冶炼、加工和核燃料生产的规定。农业领域，将小麦新品种选育和种子生产须由中方控股放宽为中方股比不低于34%。
继续在自贸试验区进行开放试点
在全国开放措施基础上，自贸试验区继续先行先试。 <ul style="list-style-type: none">医药领域，取消禁止外商投资中药饮片的规定。教育领域，允许外商独资设立学制类职业教育机构。

【法令全文】请点击以下网址查看：
外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年版）
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202006/20200602977237.shtml>

一、最新中国法令

● 外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年版）、自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年版）

- 【发布机关】国家发展和改革委员会、商务部
【发布番号】国家发展和改革委员会、商务部令 2020年第32、33号
【発布日】2020-06-23
【実施日】2020-07-23
【概要】今般の改正に際しては、削減だけにとどめ、増やさないことを原則として、外商投資参入ネガティブリストを更に削減している。このうち、全国版の外商投資参入ネガティブリストの収載対象を40項目から33項目に削減し、2項目について対外開放措置を打ち出しており、自由貿易試験区版の外商投資参入ネガティブリストの収載対象を37項目から30項目に削減し、1項目について対外開放措置を打ち出している。主な変化は以下の通りである。

サービス業重点分野の開放プロセスを加速
<ul style="list-style-type: none">金融分野においては、証券会社、証券投資基金管理会社、商品先物取引会社、生命保険会社における外資の持分比率の制限を撤廃した。インフラ分野においては、人口50万人以上の都市で上下水道管路を建設・経営する場合、中国側が支配株主でなければならないとの規定を撤廃した。交通運輸分野においては、外国投資者による航空交通管制業務への投資を禁止するとの規定を撤廃すると同時に、民間空港に関する規定を調整した。
製造業、農業への参入要件を緩和
<ul style="list-style-type: none">製造業分野においては、商用車の製造における外資の持分比率の制限を緩和し、外国投資者による放射性鉱産物の製錬、加工および核燃料の生産への投資を禁止する規定を撤廃した。農業分野においては、小麦の新品種の選択、育種と種子の生産に際しては、中国側が支配株主でなければならないとする規制を緩和し、中国側の持分比率を34%以上とする規定に変更した。
自由貿易試験区において、対外開放を引き続き試行する
全国の対外開放措置をベースに、自由貿易試験区において引き続き他地域に先駆けて試行する。 <ul style="list-style-type: none">医薬品分野においては、外国投資者による漢方薬材への投資を禁止するとの規定を撤廃した。教育分野においては、外国投資者が独資形態にて学制類職業教育機関を設立することを認める。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2020年度版）
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202006/20200602977237.shtml>

自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年版）

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202006/20200602976957.shtml>

官方答记者问

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/jd/202006/t20200624_1231943.html

● **国务院办公厅关于支持出口产品转内销的实施意见**

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2020〕16号

【发布日期】2020-06-22

【内容提要】该意见提出支持出口产品进入国内市场、多渠道支持转内销、加强信贷保险和资金支持三项主要任务。

- 在2020年底前，对依据出口目的国标准生产且相关标准技术指标达到中国强制性标准要求的出口产品，因疫情影响转内销的，允许企业作出相关书面承诺，通过自我符合性声明的方式进行销售，法律法规另有规定的从其规定。外贸企业要对出口转内销产品加贴的中文和外文标签、标识的一致性负责。
- 出口转内销产品涉及强制性产品认证（CCC认证）的，应当依法获得强制性产品认证证书。继续深化强制性产品认证制度改革，简化出口转内销产品认证程序，缩短办理时间。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-06/22/content_5521078.htm

● **人力资源和社会保障部关于延长阶段性减免企业社会保险费政策实施期限等问题的通知**

【发布单位】人力资源和社会保障部

【发布文号】人社部发〔2020〕49号

【发布日期】2020-06-22

【内容提要】根据该通知：

- 各省级政府对中小微企业三项社会保险单位缴费部分免征的政策，延长执行到2020年12月底。各省（除湖北省外）对大型企业等其他参保单位（不含机关

自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020年度版）

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202006/20200602976957.shtml>

记者からの質問に対する公式回答

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/jd/202006/t20200624_1231943.html

● **輸出製品の国内販売への切替えを後押しすることに関する国务院弁公庁による実施意見**

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2020〕16号

【発布日】2020-06-22

【概要】本意見では、輸出製品の国内市場への進出を後押しすること、複数ルートにより国内販売への切替えを後押しすること、信用保険と資金サポートを強化するといった3つの主要任務を掲げている。

- 2020年年末まで、輸出相手国の標準に基づき生産され、且つ係る標準技術指標が中国の強制性標準要求に達している輸出製品について、新型コロナウイルス肺炎の影響により国内販売に切替える場合、企業が書面で誓約し、自己適合を宣言する形で販売することを認める。但し、法律法規にて別途規定がある場合には、その規定に従うものとする。対外貿易企業は輸出から国内販売に切替える製品に貼り付ける中国語と外国語のラベル、標識の一致性に責任を負う。
- 輸出から国内販売に切替える製品が強制性製品認証（CCC認証）対象品目である場合、法に依拠して強制性製品認証証書を取得しなければならない。強制性製品認証制度改革を続行し、輸出から国内販売に切替える製品の認証手続きを簡素化し、手続き所要時間を短縮する。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-06/22/content_5521078.htm

● **企業の社会保険料を段階的に減免する政策の実施期間延長等に関する人的資源・社会保障部による通知**

【発布機関】人的資源・社会保障部

【発布番号】人社部発〔2020〕49号

【発布日】2020-06-22

【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 各省级政府は、中小零細企業の三項目（基本養老保険、失業保険、労災保険）の社会保険のうち企業負担部分に対する徴収免除政策の実施期間を2020年12月末まで延長す

事业单位，下同）三项社会保险单位缴费部分减半征收的政策，延长执行到 2020 年 6 月底。湖北省对大型企业等其他参保单位三项社会保险单位缴费部分免征的政策，继续执行到 2020 年 6 月底。

- 受疫情影响生产经营出现严重困难的企业，可继续缓缴社会保险费至 2020 年 12 月底，缓缴期间免收滞纳金。
- 各省 2020 年社会保险个人缴费基数下限可继续执行 2019 年个人缴费基数下限标准，个人缴费基数上限按规定正常调整。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.mohrss.gov.cn/gkml/zcfg/gfxwj/202006/t20200624_377465.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- 国务院常务会议：进一步压缩企业开办时间、清理规范行业协会商会收费等

日前召开的国务院常务会议部署进一步压缩企业开办时间、清理规范行业协会商会收费等。

进一步压缩企业开办时间

- 年底前各省份全部开通“一网通办”平台，实现全部手续线上“一表填报”，办齐的材料线下“一个窗口”一次领取。
- 推广电子营业执照应用，作为企业在网上办

る。各省（湖北省を除く）において、大型企業等その他保険加入組織（機関、公的組織を除く。以下同様）の三項目（基本養老保険、失業保険、労災保険）の社会保険のうち企業負担部分は半額徴収とする政策の実施期間を 2020 年 6 月末まで延長する。湖北省において大型企業等その他の社会保険加入組織の三項目（基本養老保険、失業保険、労災保険）の社会保険のうち企業負担部分を免除する政策を 2020 年 6 月末まで継続する。

- 新型コロナウイルス肺炎の影響を受け、生産経営が著しく困難な状態にある企業については、社会保険料の納付を 2020 年 12 月末まで引き続き猶予することができるものとし、当該納付猶予期間において、延滞金を免除する。
- 各省において 2020 年社会保険料の個人納付基数の下限は引き続き、2019 年の個人納付基数の下限基準を実行することができるものとし、個人納付基数の上限は規定通り調整する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.mohrss.gov.cn/gkml/zcfg/gfxwj/202006/t20200624_377465.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- 国务院常务会议：企業の創設にかかる時間を更に短縮し、業種協会、商会による費用徴収を見直し、規範化するなど

先頃、開催された国务院常务会议において、企業の創設にかかる時間を更に短縮し、業種協会、商会による徴収費用を見直し、規範化する等といった方針が示された。

企業の創設にかかる時間を更に短縮する

- 年末までに、各省全域において「オンライン・ワンストップ化」プラットフォームを開通させ、全手続きについてオンライン上で「1 枚の用紙に記入し」、手続きが完成次第、対面式にて「一つの窓口」において一括して書類を受領する体制を実現させる。
- 企業がオンライン上で企業登記、公印作成、税

<p>理企业登记、公章刻制、涉税服务、社保登记、银行开户等业务的合法有效身份证明和电子签名手段。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 推动企业开办时间从去年推行的5个工作日内压缩至4个工作日内或更少。
<p>清理规范行业协会商会收费（“五个严禁”）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 严禁依托政府部门或利用行业影响力强制企业入会和收费； ▪ 严禁利用法定职责和政府委托授权事项违规收费； ▪ 严禁通过评比达标表彰活动收费； ▪ 严禁通过职业资格认定违规收费； ▪ 严禁只收费不服务或多头重复收费。

（里兆律师事务所 2020 年 06 月 28 日编写）

<p>務関連手続き、社会保険登記、銀行口座開設等手続きを行うに際しての適法且つ有効な本人確認証明書として及び電子署名を付与するための手段として電子版営業許可証の利用を普及させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 企業の創設にかかる時間を去年の取組事項として掲げられていた5業務日以内から4業務日以内又はこれより更に短い期間に短縮する。
<p>業種協会、商会による徴収費用を見直し、規範化する「5つの厳禁」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 政府部門に仮託して又は業界の影響力を利用して企業の入会を強制し費用を徴収することを厳禁する。 ▪ 法定の職責を利用し又は政府の委託・授權事項であることを理由に規定に違反して費用を徴収することを厳禁する。 ▪ 評定・基準達成の表彰イベントを通じて費用を徴収することを厳禁する。 ▪ 職業資格認定を通じて規定に違反して費用を徴収することを厳禁する。 ▪ 費用を徴収しサービスを提供しない又は複数の組織が費用を重複徴収することを厳禁する。

（里兆法律事務所が 2020 年 6 月 28 日付で作成）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [民法典](#)
- [外籍人员入境政策](#)

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [民法典](#)
- [外国籍人員の中国入国政策](#)